

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 令和6年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月27日(木) 午後2時30分から午後4時21分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎4階 会議室4-1、4-2

### 3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目みゆき委員 青山芳子委員 原田真弓委員  
鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

### 4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長	原田教育総務課長	菅野学校給食課長
中嶋学校教育課長	村田生涯共有課長	中村生涯共有課参事
河口生涯共有課参事	湯浅生涯共有課参事	浅井生涯共有課参事

### 5 書 記

上野教育総務課総務係長

### 6 議事日程

日程第1

(1) 教育長報告

日程第2

(1) 協議事項

ア 「望ましい教育環境」について(教育総務課)

日程第3

(1) 報告事項

ア 新城中学校木造校舎取り壊しについて(教育総務課)

イ 給食用食器の無償配布について(教育総務課)

ウ 新城市学校給食費取扱要綱について(学校給食課)

エ 行事・出来事(6月、7月)について

オ 中学生の制服について(学校教育課)

カ 6月議会一般質問の概要について(教育部長)

## ○職務代理者

定刻までにお集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、令和6年6月新城市教育委員会定例会議を開催いたします。

## 日程第1 教育長報告

### ○職務代理者

日程第1、教育長報告です。教育長よろしく申し上げます。

### ○教育長

申し上げます。資料はございません、口頭で説明します。

令和6年9月、自校給食から給食センター方式に変わるということで、今、様々な人が様々な努力をして、給食がまかなわれています。その一端を報告します。

千郷小中、調理員の方々がプラス300数食という量の調理をして、千郷小から千郷中に用務員の方が運搬して、千郷中学校の生徒が高い場合は4階まで上げて給食を食べていると、そういう状況が続いています。

その姿が2学期に幾つかの学校で現れてきます。ですので、千郷中学校の様子をきちっと見学したほうがいいのではということ、1か月ほど前校長会議で伝えました。何校かの職員が出向いて様子を学んで、千郷中学校の生徒がとても手際よく協力して運搬しているという報告を受けましたので、すごく参考になっているのではと思っています。

一方で、東郷西、東郷東の間、これについても教育総務課の職員が交代で西小から東小学校に約160食の給食を運んでいます。

実は、こちらに勤めている職員が1日に3回車を運転しに現場に出かけます。どういうことかという、1回目は食器類を運ぶ、2回目は食そのものを運ぶ、3回目は片づけを逆に東郷東から東郷西に運ぶ、そういった負荷をかけておりますけれども、今のところうまく学校の協力も得ながら成立しているということで報告します。

さらに、東陽小学校の児童、職員、合わせて100名少しが鳳来中学校に移動しています。4台のスクールバスで移動しております。鳳来寺小学校で2台、東陽小学校持分で1台、黄柳川小学校で1台、この4台で移動しています。先頭車両は市の職員、今は学校教育課の指導主事が交代で勤めておりますけれども、青パトを運転して東陽小学校の職員と一緒に乗り込んで、スクールバス4台を先導しているという形で行っています。

10日ほど前に私も見学しましたが、東陽小学校の児童、とても表情がよかったです。職員、鳳来中学校の職員に聞いても、すごく楽しみにして鳳来中学校に来てくれていると、小学生のあどけなさというか、いろいろなことを鳳来中学校の先生にも聞いてくると、そんなことで小中間の連携がうまくいっていると思います。高学年が図書室、あと中学年、低学年が教室等の空き教室で、今で言うと冷房を効かせながら給食を食べているということです。もうしばらく後、どうでしょう、給食の回数で言ったら15回ぐらいでしょうか。続きますけれども、本当に安全でおいしい給食をいただける。これを続けていけたらと思っています。

それが2学期になると、この状態がまだ続くということであります。今の1学期に行われている給食、それが2学期にも、学校は変わりますが下から上に持ち上げることがありますので、そのことに

については全てが9月になったら完了するとか、完成するとか、そういうことではなくて、1学期、2学期、建物そのものでいうと学校によっては、令和7年度まで含めて関与するという事で、子供たちが給食を継続して安心して食べられるように最大限の努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。ただいまの教育長報告について、ご質問がありましたらお願いいたします。ないようでしたら、日程第2、(1)協議事項に移ります。

### 日程第2 協議事項

#### ○職務代理者

ア 「望ましい教育環境」について、教育長お願いいたします。

#### ○教育長

では、用意しました資料に基づいて説明します。

文面については、教育委員の皆様には事前にお配りしてありますので、再読することは避けます。

まず、適正な教育環境に関する基本的な考えということで、文をつくり上げました。

これは平成21年に出された再配置指針、この再配置指針について、いろいろ加除修正を加えるよりも、一度原点から考え直したほうがいいのではないかとこのことを思いました。それは今までの会議の中で、教育委員の皆様が、子供の教育環境をまず第一に考えるべきだということをおっしゃられました。まさにそのとおりだと思います。子供の数が減っていく中で、本当に子供にとって望ましい教育環境はどういう環境であるかということところです。そこで不十分であります、まとめさせてもらいました。

第1段落、第2段落では、私は規模に応じたよさがあると思っております。小規模校にも小規模校のよさがあるということで、必ずしも否定するものではありません。地域によっては通学時間の関係で小規模を維持するしか方法がない、そういうことも十分考えられます。

3段落目、これはコロナの影響が少子化に拍車をかけた。そういう事実に基づいて、これは今の教育委員会、教育行政を預かる教育委員会の大事な、早急に考えるべき課題として取り上げるべきだということで、このようなものをつくったということになっています。

さらに、小規模校どころか、本当に複式学級、全学年複式学級という極小規模校の数が増える。場合によっては5校、6校と、このままいくと増えるという状況になります。その極小規模校になったときに、本当に子供にとって、それで教育環境として適切であるか、適正であるか、望ましいものであるか、そこを吟味しなければならないと思っております。

最後の段落は、各小学校で議論をしていくというのは当然あるのですが、将来的なことを考えると、中学校も早急に考えなければいけないのではということを出させていただきました。

中学校が入ると、中学校の統合は市全体に関わることでありますので、市全体の問題として、我々は考えていかなければいけない時期に来ていると考えています。簡単なというか、分かりやすい、ひょっとしたら私より年齢が低い方は分かりにくいかもしれませんが、昭和40年代、私が小学校の子供だった頃、当時、鳳来町でした。鳳来町には6中学校がありました。鳳来東中、鳳来西中、長篠中、東陽

中、山吉田中、海老中と6中学校が昭和43年ぐらいから年数を経て、全てが統合されて、鳳来中学校1校になりました。つまり、当時の鳳来町という自治体で中学校1校にしたんです。これ苦渋の決断だったと思いますし、それぞれ地域の方は悩んだ末の決断を下されたと思っています。

それが、同じことが10年たったら、新城市、今の新城市でも起こり得ると考えています。1校になるとか、そういうことではなくて、子供たちの適正な学びの環境を考えたら、それも選択肢の一つとして考えるべきときに差しかかっていると思っています。

その考え方の基になるのが、次のページの児童生徒数の推移です。以前示したものの新しいバージョンで、令和6年度と6年後の12年度、これについて示しました。

どうでしょう。一番減少率の激しさとしては舟着小の0.29、つまり現段階の29%の児童数になる。東陽小の0.28、28%に児童数になるというところです。それが6年後に起こってきます。さらに中学校でいうと、令和5年度に生まれた子は、令和18年度には中学校1年生になるわけですので、この数で言うと鳳来中が0.25、今の数の4分の1、中学校6校合わせても0.47、今の半数に満たない。これは必ず起きてきます。それを見越して、現段階から話を進めていかなければいけないということを、まず提案したいと思います。

3番、これからの進め方ということで、5つのステップをまずは考えてみました。

もともと、それぞれ今まで、平成の大合併以降、小学校の再配置は研究してきて、それぞれ鳳来地区、あるいは作手地区を中心に統合されてきたんだけど、これからは市全体の問題も関わってくるということ、それと保護者の考えが反映しにくいということ、この2つが課題として考えられました。

そこで(1)、(2)で問題提起をさせていただきます。つまり、適正な教育環境に関する基本的な考えを示すこと、それと小学校ごと、中学校ごとに児童生徒数の今後の推移を打ち出すこと、これによって実際にどういうことが起こってくるのか、住民の方に分かっていたとすることが大事だと考えています。

(3)、(4)のところは、(3)では保護者の声、今、就学されていない保護者の方も含めて、保護者の声、これをアンケート調査等により収集して、それを提供していく、そういうことが必要です。

再編については、慎重にならざるを得ない、一言言えば必ず反対意見が出る。それは日本全国どの地域でも同じことが起こっています。場合によっては20年ぐらい反対意見と、賛成意見とが対立して悩み続けている地域もあります。解決に至っていません。これ最終的には子供に影響があります。ですので、そういうことを前もってきちっと情報を共有して考えていくということで、保護者の声をまず大事にしたいというのが私の考えです。

その後、学校運営協議会、新城市では作手小中、そして鳳来寺、そして黄柳川、今年から新城小、合わせると5校です。5校がコミュニティスクール、学校運営協議会を立ち上げて、学校運営に対して地域の意見が反映される、そういう学校にしていこうとしています。つまり学校を考えるということは地域の将来を考えるということ、そしてそういう学校運営協議会を母体に、それぞれの学校の再編、場合によっては、それぞれの学校から新城市全体の学校再編についての意見を出していただく、そこをステップとして踏んでいきたいと思っています。

ここには令和7年4月以降に行う予定と書いてありますが、本当にこれも2週間ほど前に皆さんにお渡ししたと思いますが、それからいろいろ考えて、もし現実的なことを考えると、先ほど挙げた5

校については、協議を始めれば始められると思いますが、ほかの14校については、まず、学校運営協議会というのはどういうものなのかを含めて設置をするかどうか、そこから話し合わなければいけないので、少し時間がかかるかもしれません。だから段階的に学校運営協議会を取り入れる学校、令和8年度に取り入れる学校、そんなことを考えています。そうした中で保護者も話せる。地域の方も意見を言える。そういう会議を設定していきたいというのが私の考えです。

学校運営協議会のメンバーというのは、例えば会長さん、地域全体のことについて精通している会長さん、あと地区の代表、区長さんとか、あるいはコミュニティの代表、あるいは園とか、小とか、中の保護者の代表、学識経験者、そういった方々十数名で成り立っていくというのが地域協議会、学校運営協議会の主な方々です。そうすると、いろいろな角度から小学校、中学校の再編について意見が出るだろうと考えます。

以上、基本的な考えと、これからの進め方について出させていただきましたので、皆様のご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

この件について委員の皆様から意見をいただきたいと思いますが、初めに基本的な考え方を中心にご意見いただけたらありがたいと思います。よろしくお願いします。お願いします。

#### ○委員

すみません。意見の前に確認と質問です。この基本的な考え方原案というのは、今までの再配置指針と置き換えるわけではなく、新たにということですので小学校版とか、中学校版という形ではなく、全体的な基本的な考え方として、改めてつくられるというか、考えを述べたものであると押さえておけばよろしいでしょうか。

#### ○職務代理者

お願いします。

#### ○教育長

おっしゃるとおりです。つまり、これからいろいろなことを想定していくときに、小学校だけの問題、中学校だけの問題とは考えにくいと思います。その子が新城で育つ上で、例えば今、3歳のお子さんがあると、7歳になるときに小学校に上がってくる。そうすると少なくとも15歳の年まで、つまり中学校3年生まではその地域で過ごすんだけど、そのときに義務教育としてどういう場で学ぶか、ここを大事に考えていかれると思いますので、今までの小学校再配置指針等は、きちんと改めたほうが良いというのが私の考えであります。

#### ○委員

分かりました。ありがとうございます。

それでは、今までの再配置指針にはいつの時代でも使えるような形の言葉が書かれて、述べられたものだったので、そのときの現状に合わせながら、その言葉に沿った方向性が示されたと思うんですけど、今回、ここに示された原案というのは、現状がとても詳しく書かれていて、そのことによってなぜ必要かという基本的な考え方が述べられているので、なので、とても分かりやすいのですが、この今の現状ということで、この今の基本的な考え方と捉えていて、これが5年先、10年先になると、また、情報も変わってきますし、子供たちも人数なり、環境なりも変わってきますので、そのように

考えると、今現在の基本的な考え方と押しえればよいということでしょうか。

**○教育長**

ご指摘のとおりです。

**○委員**

承知いたしました。ありがとうございます。

それでは、この文書についてのことですが、ここまで細かくいろんな情報が載っているということになりますと、最後には中学校の統合もというのは、もちろん必要なことですが、この基本的な考え方の前に、前回からも度々話題に上がってくる。こども園との関わり方というのは、どのような押さえをしておくかというのも入れておく必要があるのではないかと、あちらこちらの意見というのも伺っていると必要ではないかと思うのですが、その辺のところはどのように踏まえているかというのも確認できたらと思います。

**○職務代理人**

いいですか。お願いします。

**○教育長**

こども園との関わりとても大事なところだと思います。こども園の再編については、恐らく7月に新都市の計画が出されると思います。今までも、例えばこども園は一緒だったのに小学校が違う、そういうケースをよく問題点として伺ってきましたので、やはり、こども園と小学校、中学校というのは、それなりの関連性を持って、その子がどういうふうに新城で育っていくかということを重視して考えるべき課題だと思います。ここには一切書かれておりませんが、これから入れていくべき要素だと捉えますので、ありがとうございます。

**○委員**

ぜひお願いしたいところだと思います。

それからもうしばらくよろしいですか。最後の段落のところにある、先ほどは中学校の統合も視野に入れてというのは、とても必要なところだというのはありましたけれど、年度ごとに学級編制をしてという、本当に具体的な言葉で書かれていますので、年度ごとに学級編制をするということは、2クラス以上の学年規模でないと行われない気がするのですが、このような言葉が入っているところは、そのように再編を考えていくという、前提の下書かれているのかどうかを伺いたいです。お願いいたします。

**○職務代理人**

お願いします。

**○教育長**

年度ごとの学級編制をできれば入れたいと個人的には思いますが、それを強く主張するものではありません。場合によっては通学時間の大事さとか、そういうことをより優先順位の高いものとして考えるということも十分考えられますので、それは実態に応じてということなんです。この辺のことは、言葉はもっと練って改めていく必要があると思っています。

**○職務代理人**

お願いいたします。

## ○委員

質問です。令和6年度現在、1学年1学級以下の小規模校9校と記述してありますけども、具体的にどこの学校ですか。

## ○教育長

逆を言いますね。新城小学校、千郷小学校、東郷西小学校、八名小学校、これ以外が9校ということですか。

## ○委員

分かりました。

適正な教育環境に関する基本的な考え方について「まず、新都市の現状、次に小規模校・中規模校・大規模校のよさを述べ、コロナウイルスの影響による小学校の児童数の変移・推移を表で示し、その資料を基に教育委員会として適正な教育環境を述べている。」と、読み取りました。一つ目は、適正な教育環境を維持するためには、近い将来改めて小学校の統合が必要であるということ。二つ目は中学校の統合も視野に入れるということ。この2つの方針を打ち出している文脈は理解できました。

教育委員会の考えも、明確に示されているので分かりやすいと思いましたが、先ほどの委員が、再配置指針をつくらないという話をされたと思います。私は、再配置指針がないと再編制がしにくいんじゃないかなと思います。

付け加えると、極小規模校という、極というのがよく分からない。極というのは10人、20人、あるいは複式、これもよく分からない。やっぱりある程度の基準は示しておいたほうがいいのではないかと私は思います。

## ○職務代理者

ありがとうございました。

ご意見続けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

進行の立場ですけれども、私からもお願いしたいと思います。

それぞれ委員さんからご意見をいただきまして、非常に納得のいくご意見であったと思います。やはり、指針という名前にこだわるわけではありませんけれども、目安があることがその理解する上で分かりやすい、そういうことを私自身思います。

願わくば原案のように2クラス以上あって、毎年クラス替えができることが理想だと思いますけれども、それが難しい場合には、そこまでの要求はしないというお答えいただきましたので、そこも納得できるなと思いました。

以上、簡単ですけども、ほかの方いかがでしょうか。

## ○委員

すみません。この基本的な考え方の原案ですけど、最後のところに、この文書の書き方なんですけど、中学の統合も視野に入れてというのが最後に来ると、じゃあ、中学どんなふうになるんだという、今までの小学校の全体を見て、その学級のこととか、学校のその規模のことを考えながら、じゃあ、中学はとなると、またこれ違うものに移っていきそうな、そうするとどんな指針、考え方あるのかというのが、そちらのほうがより頭の中に残り、どういうものになるのか、ここにはもう一回書いてないよね。やり直そうかなという形になるので具体的に書かれていて、もしこのものというのが、何かずれて行くんじゃないかなと思うんですけども、この書き方というのはどんなものかな

と思いましたが。

でも、前にも中学のという状況も書かれているので、全体的にはその中学の統廃合というのも視野に入れてということになっていくんだと思いますが、一つは小学校、小学校がどのようになっていくかというところの、すごく今、初めに伺ったように、今の現状は出されていて今の状態であること、中学に行くとあと5年、6年先のことになってくると、その現状というものもまた変わっていくてことがあるので、別のような気がしてならないんですけど小学校と、中学校と、でも、考え方は一つとして考えてはいくのですけれど、書き方として分かりやすいかなというところが、中学校の統廃合を最後に入れたということで、混乱をしないだろうかとちょっと心配をしました。私の読み取りが浅いかもしれませんが、ご検討いただければありがたいかと思います。

以上です。すみません。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。はい、どうぞ。

#### ○委員

よろしいですか。私ですけれども、これ読ませていただきまして、割とすんなりと入ってきました。ただ、やはり委員がおっしゃられましたように最後の2行、これが最後に心に残るというか、インパクトが強いものですから、やはり、これは途中の中学校の数、市内中学生の生徒数の推移という言葉があります。この辺りに組み込んでいきまして書いていけばまとまりがよくなるのではないかなという印象を受けました。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。教育長。

#### ○教育長

大きなところで指針、平成21年の再配置指針が、つまり教育委員会の指針としては、6学級未満の学校に対して地域の意向があれば協議の場を設ける。これを指針としてよいのか、全国的に見れば、我が市は、中学校1、小学校5を目指すものであるとか、あるいはそうではなくて中学校は1か、2、あるいは小学校は旧新城市に、例えば4、鳳来地区に1、作手地区に1とか、そういうところを教育委員会として、もし指針として打ち出すならば、それは説得力があるということになります。でも、その考え方は、一番我々が今まで考えてきた地域の意向をまず尊重するというを根本から覆すことになります。

ですから、私がここで基本的な考えを述べたのは、とにかく地域の考えを尊重するという、この教育委員会の姿勢は貫くけれども、最終的に指針は後からできてくるもの、つまり熟議を経てできてくるものだと考えます。教育委員会がもし明確な指針を示せば、それに追随して地域が考える。そういうことではなくて、地域でもっと地域の子供のことを考えていただいて、それをどんどん出していただいて、教育委員会とも意見を交換しながらつくっていくもの、そういうふうにあるべきと思って、今回、基本的な考え方という表現にとどめたというわけです。

あと規模の話が出ましたが、私がある教育新聞の記事で読んで、尾張の方が、うちの学校は児童300名の小規模校ですがというところから始まったんですが、児童300名の小規模校というと、新城で19校中、17、18校が小規模校になります。

つまり、千郷小学校以外は300名以下なので、小規模校になります。だから千郷中学校、千郷小

学校のみが中規模校であとは小規模。

○委員

いいですか。

○職務代理者

お願いします。

○委員

前回、小学校再配置の基本的な考え方と再配置指針が1枚にまとまっていた。前半に考え方があり、その後に指針が出てきたということは、ある程度の教育委員会の考え方があり、こういう基準で協議をしたらどうですかという文書だと思っていました。では、話し合いを皆さんでし、その後、再配置指針がどうやって生まれてくるのか理解できないので、教えていただければと思います。

○教育長

結論から言うと、指針はないんです。

つまり示すものがないんです。こうだということはないんです。

○委員

そうですね。

○教育長

それだけでも、地域の方々がやっぱり熟議をするという、そういうことが一番大事なことではないかと、その中に保護者の意見がどれだけ加味されるか、そこを、そういう環境を教育委員会としてつくり上げていくべきだという考え方です。

○委員

再配置指針の進め方は、学校運営協議会で練り上げていくという流れだと思いますが、その後では教育指針ができない可能性はありませんか。

○教育長

もしそれぞれの学校運営協議会で、うちの学校はこうしていくぞということが出てきて、うちの学校は存続していくぞと、そういうこともあり得ると思います。あり得るけれども、文の表現としては不十分なんだけれども、9年間連続して、もう全く学級編制なしという状況を生み出していいのか、どうかというのはやっぱり市全体の課題として、示していく必要があるということを考えます。

というのは、新城の9年間を経た子、新城で小中学校9年間学んだ子というのが、高校に行って適応するのに苦しむケースを聞きます。それは本当に小規模校の学校で9年過ごしたときに、高校に行って学年8クラスある。そういう状況にまず対応できない。結局、不登校になってしまったりだとか、伸び悩んでしまったりだとか、そういう状況がある。よく中1ギャップというのがあるんだけど、そうではなくて高1ギャップ、場合によっては社会ギャップ、そういうことが言葉としては今までないけれども起こっている。そこを改めるべきであるという意味合いも込められているということです。

○委員

もう一点いいですか。

○職務代理者

はい、お願いします。

## ○委員

今までの教育委員会会議での話合いの中で、まず地域の方、保護者の方のご意見を当然聞く。この前提で話合いが進んできたと思います。

でも、最終的に結論を出すのは、市、設置者であるというのだったら、ある程度イニシアチブを教育委員会で持ちながら、いろんな意見を聞き、それを総合的に判断していく材料として、再配置指針を示すのも良いではないかという考え方です。

## ○委員

すみません。その指針のことなんですけども、今、指針があったほうがという意見と、それから、それをつくられていくものではないかという意見と、でも、この基本的な考え方の中に適正な教育環境というものが出てくるんです。その適正な教育環境だと言われるのが、いろんな方にとって、それぞれ違うと思うんですけど、でも、教育委員会として考える適正な教育環境というものは、このよなものだと6学級未満になってしまったらとか、何人ぐらいになってしまったらというものが具体的に書かれてもいいのではないかと、そうしなさいではなく、こういうのが適正な教育環境ではないか、子供たちの学びにとっていいのではないか。ここに書かれているような弊害があったりすることを、回避することができるのではないかということにつながるのではないかと思うので、適正な教育環境というものを指針として、指針と言ってしまうと、それに目指さなければいけないみたいなものになってしまうけれど、適正な教育環境はこのよなものですよということを、教育委員会として提示するということが分かりやすいのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

## ○職務代理者

方向性としては、教育長が示された基本的な考え方の中で、自然と指針に当たるものがまとまって出てくるという考え方について、特にご意見がございましたらお伺いしたいと思いますけども。

## ○委員

少しいいですか。すみません。

## ○職務代理者

お願いします。

## ○委員

今、お話を聞かせていただいて、言われる指針というものが何か統廃合するための基準になっているような意味合いで言われている気がして、冒頭、教育長が言われた、その子供の教育環境を第一に考えるべきであるという多くの委員さんの意見があります。じゃあ、その子供の教育環境を、望む教育環境というのは、お互い共通認識されてないと思うんです。市民にとってもそれを教育委員会として示すべきじゃないかって思います。

それが例えばここに書いてあるような、社会性を育んだりとか、多様に触れる機会が必要であるとか、年度ごとにまた人間関係を新たに構築できるような機会があることが、新城市で9年間過ごす児童生徒にとっては必要な教育環境だという、何かこういう環境が新城市の子供にとって適切であるというものが明確になった上で、現状でもそれに至っていない状況があるというところを認識していただいて、学校運営協議会でどう考えていくのかというのを検討していただければいいのかなと感じました。

何かこの、今回出すものが統廃合させるための言い訳というか、切り札になってしまうものにはな

らないほうがいい気がします。

**○職務代理者**

ありがとうございます。

つついその私どもとしては急いでしまうところがありますので、大切なご指摘であったと思います。ただいま進め方についてご意見をいただいたところでもありますので、進め方も含めてご意見をいただきたいと思います。お願いします。

**○委員**

これ本当に一市民からの声じゃないですけども、ちょうど私の年齢は子育てが終わって、今、孫やひ孫たちの小中学生の世代の父、母がいて、子育て世代の私たちがいて、子供たちがいるという一家なんですけれども、先日、やっぱり子供たちとうちの親世代が言い争いをしていて、何かというとそろそろ結婚を考える年齢になってきた子供たちが、結婚をしたときに新城から出たくないって言うんです。今、うち東郷学区なんですけど、東郷に住むかって言ったら東郷にも住みたくないと言うんです。じゃあ、どこに住むのかと言ったら千郷と新城がいいと言うんです。理由を聞いたら、結婚して子供を産んで育てていくに当たって、いわゆる、田舎は嫌だと言うんです。新城や千郷だと町中でしょ、子供や人の数も多いでしょ。だから新城からは出ないけど、結婚したら新城の新城学区か、千郷校区には住むからって言って、うちの、その一番上の世代、親たち世代は何を言っとるんだと、自分が生まれ育った土地が恋しくないのかということちょっと言い合いをしてたんですけど、それが何かすごい今は新城市内の縮図をまるで見ているようで、中間層にいる我々は若い人たちがいいって言っとるんだったら、それでいいじゃんってつつい思ってしまうんですけども、それが多分我が家のことでありながら、今、きっと新城全体の縮図なんだろうなというのはすごい感じまして、若い人たち、例えば、これから小中学校の統廃合というのを考えていくに当たって、これからこの新城市内で結婚したり、新城に来て、新しく家庭を設けて子育てしていく世代の人たちというのは、何を求めているか、どういう地域を求めているかといったら、多分うちの子供たちのように新城地区や千郷地区に、新城には住むんだけど、郊外には行かないという若者が多いただろうなというのは切に感じていて。すると、新城や千郷は減りはするもののある一定で子供の数というのは常にいて、その代わりそれ以外の校区の子供の数が急激に減っていくということが、安易に想像できるなというのが垣間見えました。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

ほかの方がいかがでしょうか。おおよそ意見が今日については出てございますので、次に進ませて。

**○委員**

いいですか。次、進む前にいいですか。

これからの進め方というところもご意見をという話であったのでいいですか。

**○職務代理者**

はい、お願いします。

**○委員**

統合するにしろ、統合しないにしろ、在学している子どもの保護者だけでなく、これから入学する子どもの保護者の方に遡って、ぜひご意見を聞いていただきたいと思います。さらに、もう1つは学

校運営協議会です。これを今の小・中学校に設置するという、ご意向だと思います。

先日、中部教育振興協議会総会に出席したときに、新城小・中学校における学校の運営協議会設置要綱について、石原校長先生が説明してくれました。その説明では「設置校の校長は学校目標及び経営方針などの協議会の審議を経なければならないという項目を新しく設けました。あとは変わりありません。」という説明でした。でも、学校運営協議会で、学校運営だけでとどまらずに、再編のことまでこれから考えていこうとする方針であるだったら、校長先生方が認識されていること、プラスもっと広い意味で学校の将来について再編を含めた議論を進めるという意識を啓蒙していくことが必要であると思います。

○職務代理人

ありがとうございました。お願いいたします。

○教育長

委員のご指摘のとおりです。学校運営協議会のコーディネーター、この方は発言力を有していて、それが地域の総意であると、こういう意見がまとまったということになれば、その方の意向で校長が何を言おうが、例えば教育委員会に、例えば、新城小学校区はこういう考えでいくよということを伝えられるというのが、学校運営協議会の本質的なところだと思うので、認識をそれぞれの学校、校長に持ってもらうといけないと、今、改めて思いました。

○委員

特に学校だけじゃなくて将来の、再編のことを考えると。

○教育長

そうです。

○委員

もうちょっと幅広く将来的なことも含めた、協議会にすべきだと思います。

○職務代理人

ありがとうございました。

○委員

いいですか。

○職務代理人

どうぞ。

○委員

その運営協議会を設置するに当たっての人選というか、メンバーの人選というのはすごく多分考えてやったほうがいいと思います。

多分、ここにいる皆さん、いろんな委員、何とか委員というのをやってみえると思うんですけど、大体同じメンバーで、大体同じような顔ぶれでいつも話合いをして、結局、そうなるよねということになってしまうので、例えば、その第三者を入れるとか、委員を決めるに当たってすごく人選は考えたほうがいいと思います。ほかの何とか協議会とかも、既に各地域で地域協議会というのがあると思うんですけど、そういうのを見てても、それ以上にきちんとメンバーを考えて、年齢層も考えて、ぜひ言わないと、本当にこれからも意見を反映すべき人たちの意見がかき消されてしまう可能性がとても大きいので、という場面もたくさん見てきているので、協議会を設置するに当たってすごくいいこ

とだと思っんですけど、すごく人選を慎重にしてほしいなと思っんです。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育長

ありがとうございます。

組織づくりが一番大事なんですけど、その組織を構成する人、これによって全て決まってくると思っますので大事にしたいし、そういうことをきちっとそれぞれの学校に伝えて人選重視、本当に広い範囲で、広い視野で考えられる。そして将来的なことも本当に真剣になって考えてくださる、そういう方になっていただくというのは大事なところだと思っます。ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

また、私、司会の立場であれですけども、広く保護者の意見を聞くということでもありますので、回答の保護者の意見は十分聞き入れて、その代表がこの運営協議会にも参加されると思っます。

ただ、おっしゃったように人数何人、15人の中の1人という、15分の1の考え方になってしまうと、せっきくの保護者の意見がやはり生かせないということも出てきますので、その辺りをまた考慮していただく必要があるだろうと思っます。ありがとうございます。

ただ、本当に話合いの場を設けるという、さっきの指針にもありましたですけども、その場というのがとても難しいです。そういう中で、その私どもの手の届く学校運営協議会をうまく立ち上げていくというのは、いい道筋の一つだと思っます。

ほかに意見いかがでしょうか。

○委員

すみません。

○職務代理者

お願いします。

○委員

戻ってしまって申し訳ないんですけど、よろしいですか。

適正な教育環境というのにとってもこだわってしまってはいけないんでしょうけれど、これ再配置あり気で考えていいわけではないというのは、その辺りは分かっただけだとありがたいなと思っんですけども、いや、再配置をしたくてやってるわけじゃないんです。ここに書かれてるようなことだと、適正な教育環境がつくれなからという、この思いがあるから、だから再配置したほうがいいんじゃないかとなっっていくから、そちらが指導みたいになってしまっますけれど、この環境を守るためには、こうしたほうがいいのではないかという教育委員会の、この適正な教育環境というものを出す必要は絶対あるのではないかと思っんですけどもということでは伝えましたので、じゃあ、どうしたらいいの、この人数だって、今言われてることはやれるんじゃないかとか、こんなことだったらもっとやり方によっては、学校はなくさなくたって合同で学習するとか、いろんなことって取り組めるのではないかとあっるけれど、それをやるよりもさらにいい方法として考えるべきものではないかと思っるから、この基本的な考え方で再配置を進めていくという形になるけれど、それが望ましいであろうとあっるって、どうしたものかと思っるのではないかな、今、検討してっるのではないかなと押さえ

ているのですけれども、違いますかね。その辺のところの押さえ方というのは、それぞれ皆さん違うかと思えますけれど、この環境を整えるというのが教育委員会の役割であるのかなと思うと、示さない限り、皆さん方どうですか、こういう環境でいいんですかって、いや、子供にとってはすごくいいよって言われる方もあるだろうし、いや、これ以上は、学校これしかないんだからという人もいるだろうし、それぞれの思いの理想であるから、きっとまとまるものもまとまらないのではないかと現実的には思ってしまうわけです。

そしたら、これが望ましいのではないか、適正な教育環境ではないかというものが示されたほうがいい、それに対して意見を言うてくださればもちろんいいし、このほうがもっといいよって出れば、さらにそれはいいんだろうけれど、でも、そういうものをある程度の目標というのか定められる。このようなやり方だったらうまくいくんだろうというものが見られ、提示できるということも必要な役割を教育委員会が持つてゐるんじゃないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

#### ○委員

この前、テレビで鳳来東小学校がチャイムの代わりにアルプホルンでやっているよという映像が出て、子供たちはすごく誇らしげでした。

そのような小さい小学校の地域の方々が教育委員会の適正な教育環境についてこう書いてあるけども、やっぱりこの学校は魅力ある学校だから必要だよ。この子たちを地域で育てていく、そんな学校にしてほしい。そういう願いとか、考えが出てくるのが大事かなと、私は思います。

#### ○職務代理者

ご意見お願いいたします。

#### ○委員

すみません。そうすると、その進め方についてですけど、この1番目、2番目のところは、それぞれすぐにでもやろうと思えばできることかもしれませんけれども、この原案がまとまれば、3番目の保護者に意識調査を行うというところになってきますと、どのような調査を行うかということも、この項目というのはとても考えなければならないことがあるかと思うので、その項目、どのような問いをかけるのかというところは、早いうちにやっついていかないと簡単に7月、7年2月には来てしまうと思いますし、それを出して向こうから意見をもらってという、全員に渡したほうがいいと思いましたので、そのような時間を考えると、ある程度余裕を持ってすぐにでも取り組んでいかなければ、この日程には間に合わないだろうなと思いましたけど、難しいかと思いますが、その辺のところご検討いただければと思います。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。

#### ○教育長

冒頭申し上げたように、全てを認めることはできるんです。過去の例で言ったら、連谷小学校が3人で学校やっていました。3人まで別にやったって、3人が3人の保護者が連谷小学校で学ぶことは本当にかげがえのないことなんだと、そういうことを認めていくのか。いや、そうじゃないと、複式という言葉にもし抵抗があるなら、全校生徒30人を切ったら、その学校は統合していくと、私は指針というのはそう言うべき、そういうことが大事かなと思うんです。

## ○委員

再配置指針は「6学級未満の基準として、原則として協議の場を設けてます。」という文言だったと思います。だから、こうするではなくて、こういう基準で皆さんどう思いますか。自分の学校の魅力をそのまま生かして経営していきますか。統合か、存続しますか。という話し合いの場を持つための基準を示すのが指針だと自分は思っていました。

## ○教育長

じゃあ、言葉の認識が、私と大分違いますね。

6学級未満であれば、協議の場を設けますというのは指針ではないと思います。そこには小学校再配置指針ってうたってあるけれども、それはどういうことですか、教育委員会の考えはどういうことですか。そこについては触れられてないんです。新城市の学校をどうしていくんですか。再配置の問題なら数はどうしていくんですか。それに対しては教育委員会は無責任じゃないですかということなんですけども、指針という言葉はもっと重みのある言葉だと思います。明確性があるというか、先ほどのこども園も私は指針だと思いますよ。3学年で10人切ったら再編しますよ。私はそれが指針だと思います。

## ○委員

すると「近い将来改めて小学校の統合が必要であると認識している。」あるいは「年度ごとに学級編制をして新たな出会いを、機会を創出すること。」という文言は指針ではないのですね。

## ○教育長

私は指針とは言えないと思います。だから基本的な考えという言葉で示しました。逆に言うと平成21年の文は指針ではないと思います。結局、地域の総意を受け止めて場を設定しますと、それを指針と言うかということなんです。

## ○職務代理者

ありがとうございます。

大分、空回りしているようでよく分かってきましたというところですか、どうでしょうか。

## ○委員

指針もそうですけど、結局、示していただいたところで、それを重きに置いて聞き入れる。それについて考える人たちというのは恐らく子育てが終わった人たち、そして地域の人たちなんです。多分、一番大事にしなきゃいけない、今後、入学する子供の保護者、そして今現在、子供が通学中の保護者の皆さんというのは。現在、子供が通う学校の将来像についてって聞かれたところで、自分の子供にしか目がいってないので全く考えられないと思いますし、庭野小学校の件ってすごくよくお分かりかと思うんですけども、やっぱり自分の子供にこうなので、特に今どきの親御さんたちは、一昔前と違って一家庭にいる子供の数というのがやっぱり少ないので、1人の子供にかかるその情熱が昔と比べると大分違うんです。なので、ある程度こうします。こうだからこうしますというものがあって、嫌だったら違う校区に引っ越しし、ええっと言いながら従うという保護者がほとんどで、こういうアンケート、意識調査というのも答えたことありますけども、多分今どきの親御さんたちはあまりちゃんとした意見は書いてくれないと思います。こういうものを出したとしても。こうですという形がありますというデータとか、箱を出されて、なのでこうしますって言われたことに対して、じゃあ、嫌なので違うところに移ります。分かりました。そうやって言うのだったらそれに従いますというのか、

どちらかで、多分、あまり自分の意見は言わないと思います。自分のよりこうなっているので、というと全ての根底が崩れてしまうことになると思うんですけど、最近の若いお父さん、お母さんを見ると、ああ、そうだなってすごく思うので、それを大事にするというのは子育て終わった世代の人や、地域の本当に地域を愛してる人たちなんだなというのを改めて感じているので、うん、というところ

#### ○教育長

自分の子供が、例えば将来小学校、中学校進むときに、どういう環境がよろしいでしょうかと聞けば、恐らく新城市の保護者はかなりの確率で一生懸命受け止めて答えてくださると思っています。こちらの聞き方とか、姿勢だとか、そういうことは大事だと思いますが。もし、そうじゃなかったら、それこそ大問題だと思います。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。

もう少し議論を重ねる必要がありますけれども、本日どうですかね。ここで一旦切らせていただいて、また、次回継続の協議をお願いしたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

### 日程第3 報告事項

#### ○職務代理人

日程第3、報告事項に移ります。

ア、新城中学校木造校舎取り壊しについて、事務局から説明をお願いします。

#### ○教育総務課長

それでは資料の5ページになります。新城中学校木造校舎取り壊しにつきまして、新城中学校の旧木造校舎、旧新城高等女学校の校舎ですが、まちなか博物館として使用してきましたが、その役目を終えまして老朽化が著しい、危険な状態であるということで解体することとしております。それにつきまして、6月17日から解体工事に着手する予定になっております。解体に先立ちまして5月16日付で、新城中学校区の行政区に限っての回覧になりますが、この解体についてのお知らせをさせていただきました。解体までの期間について、校舎内の見学についてご自由にお越しく下さいということで、事前に中学校へ連絡をしていただいた上で、見学に来て下さいという案内をさせていただきました。

その後、資料6ページになりますが、その後の見学者数の一覧を掲載させていただきました。6月4日に新聞に掲載されまして、それ以降につきましては多くの方が見学に来られたようです。特に最終の6月13日と14日につきましては、これ以上の人数が来ておると、状況を把握するのが難しい状況だということで学校から聞いております。

中学校の木造校舎取り壊しにつきましては、以上です。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。この件についてご質問等がありましたらお願いいたします。

#### ○委員

実は6月6日に、木造校舎を見させていただきました。100年近い歴史があるすばらしい木造校

舎でした。数日後、中部教育振興協議会総会で、ある区長さんが旧姓の新城高等女学校の資料がまだあると、その資料を新城小学校の資料館に持っていくという話でした。その資料を新城小学校が管理するのでは大変なので、ぜひ教育委員会で管理していただけるとありがたいという要望がありましたが、それは可能ですか。

#### ○事務局

具体的にどういった資料が、校長先生から何となくお伺いしてる状態なんですけれども、どういった資料がどの程度入ってるかというところを、まだ私たちも確認をしてない状況です。

それで城跡資料館自身も老朽化がかなり進んでいて、屋根の一部がやはり落ちそうな状況になってるところを、昨年度、応急措置をしたというところもあります。

ですので、今後、その城跡資料、今、木造校舎の話なんですけれども、今後、城跡資料館もどうしていくかというのを、今考えないとならない時期に来ているなというのがあるので、長期的に今すぐであれば全く問題ないんですが、これが10年とか、15年とか、もしかしたらもっと短いスパンかもしれないですけれども、下手すると5年後に城跡資料館どうするかという結論を出さなければならない時期というのは必ずいつか来ると思いますので、そのときに、今回入れたものを、また、どうするという話もおいおい出てくるかなと思います。

ただ、そういったことも見越しながら、やはり新城市にとって大切なものは残していかなきゃならないというのも一方でありますので、その物に関してとか、それから資料に関してはできるだけ、小学校に全部お任せではなくて私たちも関与しながら、一番いい方法を考えていきたいなどは考えています。

#### ○職務代理者

ほかにご質問等ございますか。

ご質問がないようでしたら、次に移ります。イ、給食用食器の無償配布について、事務局からの説明をお願いいたします。

#### ○事務局

それでは、資料7ページからご覧ください。

学校給食のセンター化によって、現在使用している食器が不要となるため、行政区や自主防災会など地域団体で利用の希望があれば配付することとしまして、希望の有無の調査を区長さんにさせていただきました。

その結果9ページにあるように、15の行政区から要望がありました。案外トレーが人気であったり、スプーンが人気で、数が多く要望が寄せられたところです。

7月18日が学校給食の最終日となりますので、その使用が終わった後、各行政区に連絡取って配付する予定となっております。

#### ○職務代理者

この件についてご質問等ありましたらお願いいたします。

ないようですので、ウ 新城市学校給食費取扱要綱について説明をお願いします。

#### ○事務局

お願いいたします。まず、資料の10ページをご覧ください。

前回の教育委員会会議で協議事項でご協議いただきました。新城市学校給食費取扱要綱ですが、協

議の終了後、令和6年6月14日付で教育長の決裁を受けて要綱を制定いたしましたのでご報告申し上げます。

今後は給食費の取扱いにつきましては、この要綱に基づいて対応していくこととなりますのでよろしく申し上げます。

9月以降の学校給食費ですが、学校給食をまず提供するまでに手続として保護者の方にもお願いする事項として、要綱の第3条で学校給食の申込みを行っていただくこととなります。様式につきましては、資料の15ページがその申込みの用紙となります。

この申込みにつきましては、6月24日に開催されました校長会の会議の場で、校長先生方が学校に依頼をさせていただいておまして、保護者から給食費、給食の提供の申込みをいただく、申込書を学校給食課で印刷して、学校経由で保護者の方へ配付をお願いしているところです。

また、9月以降の給食費の額の通知につきましては、要綱の第7条で、学校給食費の額の通知で規定しておまして、様式については資料の17ページが、その通知書の様式となりますが、こちらの通知につきましては、1学期の終業式の前までに、学校給食課で通知を用意して、給食費に関する少し細かいお知らせとともに、保護者の方に配付、周知する予定で、現在準備を進めているところです。

以上で説明を終わります。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

この件についてご質問等がありましたらお願いいたします。どうぞ。

#### ○委員

よろしいでしょうか。私、前にこの資料を見させていただきまして学校給食費年間納付予定というこの通知書を読んだんですけども、こういったものは内容がさっと読んだときに何が書いてあるかというのがすぐ分かるのが理想だと思うんですけども、何度も読み返しました。どうしてこんなに分かりづらいのかなと考えてみたんですけども、どうもお役所言葉というんですか、今の時代に合った言葉が使われてないのかな、何十年も前の資料そのまま使ってるような、そんな印象を受けました。

例えば、一番分かりにくいなと思ったんですけども、100円未満の端数がある場合は、これを切り上げた額。これは分かるかもしれない、四捨五入ではないということを書きたいと思うんです。こういったときには具体的に数字を書いて、例えば98.4円が99円になるとか、何かそういうふうに具体的に分かりやすくする。

あるいはその上のところですけども、10で除して得たとか、それから数字で回数を乗じてとか、こういう言い方も、もう少しはっきり掛けるとか、割り算をすとか、そういう言い方にすればすっきりすると思いましたし、ゼロという字も漢字になっておりますけれども、これももう少し分かりやすくしたほうがいいのではないかと思います。

そして最後の特記事項、この2行なんですけれども、どうしてこれが小さな字で書いてあるのかというのがとても不思議でした。いつも給食費を支払っていただかないというのが大きく問題にされているにもかかわらず、すぐこちら側が控えめに書いている。これを手を取ったときに支払わなくていいもんなら、支払わなくて済ませてしまおうと思われがちではないかなとちょっと心配しました。

ですから、これはもう少しはっきりと書きまして、例えば、最後の法的措置を講じることがありま

す。これは講じると、措置を取ることでありますでもいいと思うんです。つまり何が言いたいかと言いますと、もう少し分かりやすくしていただきたい。堅苦しい言葉はやめて、回りくどい言い方もやめてすっきり分かりやすく、教育基本方針のときも私、同じようなことを申し上げましたら、教育長はすぐに内容を書き換えてくれまして、非常にすっきり分かりやすい内容になったかと思うんです。

これからの書類も今回に限らず少し、給食センターも新しく完成するわけですから、こういった通知書、いろんな書類に関しましても少し視点を変えて、分かりやすいということをまず第一に作り直していただいたら、より市民、皆さんに分かりやすく伝わるのではないかと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

#### ○事務局

ありがとうございました。

#### ○委員

いいですか。

#### ○職務代理者

お願いします。

#### ○委員

その件について私も、今日、実は教育会議の前に非常に腹が立って、皆さんに愚痴をこぼしていたところなんですけれども、保健医療課から来た子供の医療費の控除が、これで高校卒業までに延びたので、来た書類の見本が本当に分かりづらくて、こんなもの絶対駄目でしょって思うようなものばかりで。何度も書き直して、しまいには窓口に行ったら「保険証のコピーを添えてください」という大事なことが小さく書かれてあったので「そんなの持ってきていません」って怒りそうになったところをぐっとこらえたところだったんですけれども、これ見ると書類もたくさんあります。その都度書類を書かなくちゃいけない上に、書いてある言葉も非常に難しく、とても親御さんたちが、これを何も間違いなくきちんと書けるのかどうかというのは、私だったら多分無理だなんて見て思ってしまったので、例えばすぐは無理だとしても、例えば来年度からは、まだ難しいかなというのはあったとしても子供に1台ずつはタブレットが配付されていると思うので、それを通じて何か、例えばラーケーションを取る場合の給食のページだとか、そういったもの、今はペーパーレスの時代なので、学校からの連絡も親御さんのスマートフォンに来るとい時代なので、そういうタブレットとか、スマートフォンとか、そういう端末を使ってペーパーレスで間違いなく、何か連絡ができるようなシステムを今後考えていったほうがいい時代なんではないかと切に思っていました。

#### ○職務代理者

どうぞ。

#### ○委員

補足です。ちなみに私ちょっと気になりましたので、ネットで、お役所言葉改善というので、ネットで引いてみたら、出てきました。出てきました。やはり同じようなことを皆さん考えていて、一番印象に残ったのは、これ千葉県の銚子市なんですけれども、この市はかなり前にそれを着手しておりまして、内容はすばらしいです。ぜひ、こういうところを参考にいただければ、そんなに頭悩まさずに、今回からでも改善ができるのではないかと私は思いましたので、早速着手していただきたいと思います。

## ○事務局

ありがとうございます。

## ○職務代理者

よろしく願いいたします。すみません。

はい、お願いいたします。

## ○教育長

今、ご指摘いただいた点、実は給食の変更に伴って学校19校からも同じような指摘をもらいました。これは市の職員ではあまり感じなかったこと、自分たちは精通しているのであまり感じないけれども、相手方、受け取るほうは、そういうふうに感じてしまうということを少しずつ認識していくというのが大事だと思います。教育振興基本計画のときに、自分が思ったのは、小学校6年生が読んでも分かる表現、それを目指していただきたいとお願いしました。なかなか難しいことはあると思いますが、専門用語があるので、できる限り取り入れていくという方向は大事にしていかないと、市民の理解を得られないというのは、やはり大きな問題になると思うので、気をつけて取りかかりたいと思います。お願いします。

## ○職務代理者

ありがとうございました。そのほかでございますか。

ないようでありますので、行事・出来事（6月、7月）について事務局から報告をお願いします。

## ○教育総務課

それでは、資料の22ページをご覧ください。教育総務課から報告させていただきます。

6月27日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

7月に入りまして3日、愛知県市町村教育委員会連合会の第58回定期総会及び研修会が刈谷市で開催され、夏目職務代理が出席予定です。7月9日、三河部市・町村教育長協議会が本市で開催予定です。教育長が出席予定です。12日、第28回三遠南信教育サミットが蒲郡市で開催予定です。参加される委員さんには改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それから記載はないですが、22日に第1回小中高特連携教育推進協議会が東三河県庁で開催され、教育長が出席予定です。24日、定例教育委員会会議を開催予定です。それから記載はありませんが26日に第2回市町村教育委員会教育長協議会が設楽町役場で開催され、教育長が出席予定です。30日に総合教育会議を開催予定です。改めてご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育総務課からは以上です。

## ○学校給食課

続きまして、学校給食課お願いいたします。資料は23ページをお願いします。

6月の欄ですが、この6月28日に新城市学校給食センターの工事が予定どおり完了する見込みとなりました。大きな事故もなく無事に完了を迎えることができましたのでご報告申し上げます。

また7月13日、土曜日ですが、竣工式並びに竣工報告会をセンター内で実施したいと考えております。土曜日ということもありまして、ご多忙の中恐縮ですが、委員の皆様にもご出席賜りますようよろしくお願いしたいと考えておりますので、後ほどご案内もお渡しさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

7月の欄をご覧ください。7月の欄ですが、6月28日の工事完了後に各種検査の実施後、7月9

日から市へ建物が、引渡しが完了いたします。そこからセンター内で使用する備品などの搬入を開始して、おおむね7月いっぱいかけてセンター内を使える状態にまで整備して、8月の稼働準備に取り組む予定です。そのため学校給食課職員は7月22日からセンターへ順次引っ越しをして、稼働の準備に向けて向こうで作業をいたします。

また、行事予定に記載がございますように、複数の学校の受入れ数の改修工事も同時に進行しながら稼働前準備を行いますので、行いますが9月3日の給食提供ができるように漏れがないような準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

#### ○学校教育課

続いて学校教育課よろしくお願ひします。資料は24ページになります。

明日、中学校の総合体育大会第1日目が予定されております。補足事項のところに各競技の開催日時、それから場所が記載してあります。

しかし、明日はもう既に雨の予報です。大雨になるという予報も出ております。ですので、明日、外の競技は既に中止が決まっております。順延ということで土曜日スタートになります。土曜日でも多少雨が残りそうなんです、何とか少しでもできるところで大会をしていくという決定がされております。その残りが7月に入って、7月6日、そこで消化しきれなければ7日、13日というところで、予備日がつくってありますので、そんなところで夏の大会は行われていく予定であります。

7月19日が1学期の終業式、翌日から夏季休暇ということになっております。

学校教育課は以上です。

#### ○生涯共育課（共育・文化）

続きまして、生涯共育課、共育・文化係です。25ページをご覧ください。

7月5日金曜日ですが、新城市青少年問題協議会を開催します。また、各日程で共有講座を開催します。

共有・文化係からは以上です。

#### ○生涯共育課（図書館）

続きまして、新城図書館から6月、7月の行事・出来事について報告させていただきます。26ページになります。

まず、6月から12月にかけて、有教館高校の3年生の生徒2名のインターンシップの受入れを行っております。あと6月20日ですが、市内の緊急地震速報の放送に合わせまして、訓練を実施いたしました。来館者8名のご協力いただきまして、訓練開始の声かけですとか、ヘルメット着用、誘導等の訓練を行うことができました。

次に7月ですが、一覧に記載はされておませんが、7月1日から17日まで、口腔衛生に関するポスターの優勝作品を関連本と合わせ展示いたしております。また、7月30日と、あとその次の8月2日ですが、作手中学校の職場体験を予定しております。7月28日、29日ですが、新城図書館まつり2024を開催いたします。本日の資料の30ページに、現在、館内で配っておりますチラシを入れさせていただきます。歴史講座や絵本専門店、店主によるおはなし会、絵本読み聞かせ、絵本の探検隊、甲冑の試着体験等の催しを予定しております。申込みが必要なものにつきましては、7月1日から申込み受付を開始いたしております。

委員の皆様におきましては、何か機会がございましたら、この図書館まつりの宣伝等をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

こちらのポスターですけれども、今、このポスターを館内に貼らせていただいたり、小中学校、こども園に出させていただきます。もしよろしければ、在庫等ありますので、どこかお知り合いの方のところに貼っていただいたりと宣伝にご協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

図書館からは以上です。

#### ○生涯共育課（スポーツ）

続きまして、生涯共育課スポーツ系の行事・出来事になります。27ページをご覧ください。

まず、6月になります。6月14日、作手B&G海洋センタープールの修正工事が完了しまして、プールのリニューアル式典を開催いたしました。式典終了後には作手小学校の生徒71名が泳ぎ初めをしました。

続いて7月になります。7月15日の海の日には、作手B&G海洋センターのPRを兼ねまして、海洋性レクリエーション、ニュースポーツを通じて市民スポーツの振興、また、体を動かすきっかけづくりとして施設を無料開放いたします。7月20日から夏休み期間中、スポーツ協会の団体の協力によりまして、小中学生の夏休みスポーツ教室を開催いたします。7月29日からコパンスポーツクラブで、小学校1年生から3年生で泳ぎが、泳ぎが苦手な子を対象に水泳教室を開催いたします。

スポーツ係については以上です。

#### ○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

引き続きまして、28ページをご覧ください。文化財、資料館、保存館からご報告申し上げます。

6月8日、設楽原決戦場まつりを開催いたしました。6月14日、愛知県博物館協会の理事会・総会が名古屋でございましたので出席をまいりました。6月15日、この地域の愛知、三重、岐阜、静岡の高校生たちが県民の森で登山競技に来ているということで、その責任者の方からご連絡いただきまして、ぜひ新城でやるので、新城の歴史を話してほしいということで依頼がございましたので行ってまいりました。7月7日、鉄砲祭を資料館で行います。7月20日、21、28と手作り甲冑講座、夏休みの子供向けの事業といたしまして、過去に東邦の小・中学校で行ってまいりました手作り甲冑、ボール紙でつくる甲冑の講座を行います。

設楽原歴史資料、長篠城址史跡保存館、作手歴史民俗資料館の5月の入館者数については、補足事項のところに書いてあるとおりでございます。

以上です。

#### ○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

最後に博物館関係の行事・出来事です。29ページをご覧ください。

6月につきましては、4月21日から開催してまいりましたバードカービングの展示が6月2日に終了いたしました。5日に千郷中学1年A組の生徒、教員、計37名が来館し、学芸員の説明により見学いたしました。6日に八名小5年生、児童、教員、計39名が来館いたしました。16日には野外学習会「棚田の生きもの」を四谷の千枚田にて開催し、28名が参加しました。22日に東陽小学校3年生、児童、教員、計22名が来館し、学芸員の説明により見学をいたしました。

続いて、7月につきましては、7月13日には野外学習会、「初夏のきのご観察会」を鬼久保ふれあい

広場で予定しています。7月14日から15日まで、初夏のミニ特別展「きのこ展」を開催します。合わせて14日に、きのこ同定、解説会を開催します。21日には野外学習会、「昆虫を探そう」を鬼久保ふれあい広場で予定しています。また、7月21日から8月31日まで、夏の特別展「新城市を中心としたとよがわ流域圏の昆虫展」を開催します。

本日、きのこ展と昆虫展について、チラシを31ページから34ページに添付させていただきました。お時間がありましたらご見学をよろしくお願いいたします。

なお、下段の枠内に記載させていただいておりますが、7月21日から8月31日までの夏休み期間中は、特別開館として休館日なしで開館をいたします。

博物館からは以上です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。この件につきましてご質問等がありましたらお願いいたします。

ありがとうございました。

ご質問がないようですので、オ、中学生の制服について、事務局から報告をお願いいたします。

#### ○事務局

お願いいたします。新しい制服がようやく出来上がりました。もともとは、おとし、令和4年度に東郷中学校の生徒が、女子生徒がスラックスを選択肢に入れてほしいということで、生徒会で活動を始め、それを受けて昨年度、市で制服検討委員会を立ち上げました。昨年のちょうど今時分にアンケート調査で意識調査を行ったら、やはり女子生徒もスラックスの選択肢が欲しい、あるいは制服として機能性のあるブレザー型がいいという声が非常に多くて11月頃から、それでは、令和7年度4月導入を目標に制服を決めていこうということで、拡大制服検討委員会というのを組織しました。

それは6中学校から生徒、保護者の有志に来ていただいて、どの形にしていくのかというのを話し合ったんですが、昨年度、その拡大制服検討委員会が5回あって、事務局から提案をしたんですが、中学生がそれじゃ嫌だ。私たちが決めたいということで、それプラス2回、デザイン部というのが立ち上がって、昨年度、計7回の会議でスラックス、スカートとジャケットは決まりました。ただ、細かなりボンとか、ネクタイとか、ボタンあたりがまだ決まっていなかったので、今年度に入ってから4月、5月で4回デザイン部がまた立ち上がって話し合いをして、ようやく5月に決まったのはこの形です。サンプル商品が出来上がってきたので、本日、午前中報道関係には記者懇談会で発表しました。

この下のスカート、スラックスの柄を選定するのに非常に、やっぱり手こずりました。色とか、柄とかを考え出したら無限なんです。選択肢としては、何がいいかっていったら、やっぱり新城を表すものもいいんじゃないかというところで、山とか、自然とか、いろんな連想するものからヒントを得ていったんですが、これまた後で、近くで見ただけだと分かると思うんですが、ピンク色の線が入ってるんです。これチェックのところ、そのピンク色の線の両脇が青系の線になってるんです。そういうチェック柄なんです。子供たちは桜淵の桜のイメージ、それから豊川をイメージして、こんな柄を選びました。それを文書にしてみたらこんな感じです。「新城桜淵公園の桜をイメージさせ、春を華やかに彩る桜色を差し色にすることで、未来へ花開く若い力を広げ、青系のラインは清流豊川の澄んだ勢いのある力と、爽やかさをイメージさせる色使いとなっています。」そんな感じでこんな柄を選ばせていただきました。

大きな目玉となるのは、買ってもらうのは、きちんと身につけてもらうのは下だけになります。ス

カート、スラックスはどちらか選択で購入してもらおうんですが、あとは自由に選んでいただくというのが一番大きな特徴になると思います。これまでは細かな校則みたいなものがあって、学校側はそれをきちんと守っているかどうかというのをチェックするような、そんな教育がずっと続いてきていたと思うんですが、新指導要領がスタートしてから、主体的、対話的で深い学びというのが一つ大きな柱になっています。これからは、生徒が自分で判断して、考えて、自分の着こなしについて、自分で決断をしていく、そんな形が取れるといいなということで、この中の公認アイテムの中で選んでもらうんですが、着方としては自由という形を取っていかうと思っています。

これは6中学校の校長先生も承諾をさせていただいて、入学式、卒業式でみんなが同じ格好でびしっとそろうということは、これでなくなると思います。それぞれ、自分はジャケットなくてセーター姿でいいよであったり、おしゃれがしたいので、この格好で臨みたいという子もいれば、この格好でもリボン、ネクタイはいいやという、なしのスタイルの子もいたり、それからふだん生活するときは、各中学校でポロシャツを指定している学校もありますので、ポロシャツと下との組合せというのものもあります。

自由選択なので、女の子がスラックス履きたいと言えばもちろんオーケーですし、今のところ全くそういう子はないんですが、男の子でスカートを履きたい、リボンをつけたいという選択が、したいという子が出てきても、それはオーケー、認めていくという形になります。

そんなことで本日、発表させていただいたので現物も見ていただきながら、決まりましたということで情報提供させていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

この件についてご質問等がありましたらお願いします。

#### ○委員

今まさに質問したいなということを、ちゃんと説明がありましたのでほっとしているんですけども、この写真に女子がスラックスを履いてるのがなかったものですからちょっと心配したんですが。

#### ○事務局

ボーイッシュの子なので分からないかなと思って、下に赤の丸が打ってあるのは女の子の姿です。なので、スラックスを履いてる女の子も結構載せました。

#### ○委員

失礼いたしました。それとあと、念のためにお聞きしようと思っていましたが、もし男子がスカート履いてもというのはオーケーだと。

#### ○事務局

オーケーです。

#### ○委員

それは安心しました。ありがとうございます。

#### ○職務代理者

よろしいですか。

ご質問がないようでしたら、カ、6月議会一般質問の概要について、事務局から報告をお願いします。

## ○事務局

6月議会の一般質問の概要についてというのをご覧いただきたいと思います。

現在、6月定例市議会会期中でございまして、6月3日に始まりまして、明日28日最終日となっております。このうち先週の20日水曜日から21日、19日水曜日から21日金曜日までの3日間で一般質問が行われました。今回は全体で15名の議員から質問、通告がありまして、そのうち8名の議員から教育関係の質問がありました。

今回の一般質問では、本市が2回目の消滅可能性都市に挙げられたことによりまして、人口減少問題、少子高齢化に関して、多くの議員から質問がありました。教育関係につきましても、これに関連したものを幾つか受けております。

まず山口議員からですが、学校給食共同調理場の供用開始に対しての質問で、現在の調理員の継続雇用について、また、従業員の市内からの雇用状況についてということで、約40名を採用、雇用できているということをお答えさせていただいております。

また、食材搬入や献立メニュー、給食配送の各トレーニングの実施については8月に実施する旨お答えいたしました。

次に、小野田議員からですが、災害時における学校の備蓄状況ということで質問がありました。学校には避難所としての住民に対する備蓄があるところがございますが、災害時に学校が孤立などした場合に、必要となる児童生徒、教職員のための備蓄が十分でないということの状況を教育長からお答えしております。

次に、竹下議員からは本市が「じてんしゃのまち新城」としてスポーツツーリズムサイドでPRしておりますことから、主に観光面での質問があり、その中で学校における自転車を含む交通安全教育についての質問がありました。小中学校問わず交通安全教室を実施している状況を教育長からお答えしております。

山田議員からは小学校の統廃合について質問があり、これも教育長からお答えしましたが、統合の際には保護者のご意見を反映される状況であること、また、通学の対応については最優先に講じていく事項であるということをお答えしております。

次のカーランド陽子議員からは2点あり、まず桜淵公園について青年の家やレストハウスがあるエリアの活用方法について質問がありまして、現在、関係各課と調整、検討している最中である旨をお答えしております。

2点目については、LGBTに関する学校教育への導入について質問がありました。これについては具体的に取り上げて学習するというのではなく、多様性の理解を促し、他者を尊重する心を育むことで、LGBTについても生かしていくということを教育長からお答えいただいております。

次の浅尾議員からは少子高齢化、人口減少に関する質問の中で、教育関係で2点ありまして、1点目は学校の体育館への空調設置についての市の認識ということで、まだ空調が設置されていない特別教室などもありますので、優先順位など検討が必要である旨をお答えしております。

2点目は、文化会館の大ホールの洋式トイレの増設ということですが、改修可能な基数が限られるというお答えをしております。

齊藤議員からは児童生徒数の減少が学校教育に与える影響について質問があり、今後の教育環境の変化ということと、そのメリット、デメリット、そして再編計画の進捗について教育長からお答えし

ております。

なお、齊藤議員の質問時間には作手小学校の児童が議場に、傍聴に来ていただきまして、いつもとは違う雰囲気の中で議員も、市の理事者側もとても分かりやすく丁寧な質問と答弁となっております。

最後に、今泉議員からは共同調理場稼働に伴いまして、学校で廃棄される食器についての質問がありまして、希望のありました行政区へ配付するという事をお答えしております。

以上が6月議会の一般質問の概要です。

また、6月議会では新城市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の制定を上程しております。21日の本会議第4日で質疑が行われ、主に運営委員会についての質疑に答弁しております。

また、24日に行われました厚生文教委員会でも、討論に先立ち質疑が行われ、ここでも運営委員会の設置に関して、その根拠や必要性についての質疑がありまして、学校給食課長が答弁いたしております。

その後、議員の賛成、反対、両方の討論があり、賛成多数で可決すべきものと決定されております。

明日開催の本会議におきまして、この件について討論の後、採決が行われる予定となっております。

6月議会の報告は以上です。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

**○教育長**

委員の皆様申し訳ありません。紙資料が多分間違っていて印刷されてます。一番後ろからが順番でして、申し訳ございません。

**○事務局**

申し訳ございません。

**○職務代理者**

ありがとうございました。

ご質問ございますか。よろしいですか。

質問がないようでしたら、事務局からほかに何かございますか。

**○委員**

一つだけいいですか。

**○職務代理者**

お願いします。

**○委員**

先ほど制服のこといろいろ説明ありがとうございました。

全校同じ制服ということで、それぞれの校章とか、そういうのが入ったりするというのは、バッジをつけたりとかして、それぞれ独自のものをつけるという方向でしょうか。それともボタンが何か変わったりとかするのでしょうか。そこのところを教えてください。

**○事務局**

はい、今回、統一したのはジャケットの上着、ボタン、それからリボン、ネクタイ、ボトムス。このアイテムは市統一で決定しました。残りの部分は全て中学校の判断にお任せしてあります。セータ

一も推奨はしてるんですが、今回の新城市の制服のために、特別につくってもらではなくて、既製品を、中のカッターもそうです。そういったところで中学校の判断をする部分がかかなりあって、その中に名札も、これに名札をつけるのはかっこ悪いよね。名札要らないよねという学校があるかもしれないし、いや、いや、大事だからきちんと名札をつけるという学校もありそうです。それから校章もこの襟のところのボタンみたいのところにつけようかという、これもかなりあったんですが、それも学校判断になっておりますので、今後、市のアイテムが決まりました、残りの部分は学校で考えてくださいねと振ってありますので、学校ごとの判断になってくると思います。

**○委員**

承知しました。ありがとうございました。

**○職務代理者**

そのほかで事務局、委員の皆様でありましたらお願いします。

ないようですので、以上をもちまして、令和6年6月新城市教育委員会定例会議を閉会といたします。

次回の開催は7月24日水曜日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後4時21分